

**新潟市営住宅及び共同施設指定管理者
募集に係る質問および回答について**

	書類名	頁・項目	質問の内容	回答
1	応募書類様式集	9頁 様式5-1 経営理念及び運営上の基本方針 11頁 様式5-3 効率的・効果的な運営と市民サービスの向上	共同企業体で応募の場合は、代表団体と構成団体が各々提出することになっていますが、左記様式における「(経営理念及び)運営上の基本方針」や「効率的・効果的な運営と市民サービスの向上」の記述につきましては、共同企業体として市営住宅指定管理者への取組みの方針等が統一されているので同内容の記載で問題ないでしょうか。	様式5-1における経営理念は各法人の経営理念をお示しいただき、運営上の基本方針及び様式5-3は同内容の記載であっても問題ありません。なお、様式5-3において、内容が全く同じということであれば、構成団体としての提出は省略し、共同企業体として作成していただいても結構です。
2	募集要項	3頁 3 公募する地域と住宅及び駐車場名	指定期間中において、既に新設又は廃止が予定されている住宅・駐車場等があるのであればご教授願います。	新設の予定はありません。廃止については、Aブロックは1棟4戸、Bブロックは10棟23戸の住宅が除却可能ですが、時期は現在のところ未定です。
3	募集要項	4頁 5 業務内容 (1)相談等窓口業務 ・ 要望、苦情、相談への対応	新潟市に直接の要望・苦情等がございましたでしょうか。その場合、どのような内容が多いのでしょうか、ご教授願います。	入居者の高齢化に伴う住民自治に関する相談や隣家とのトラブルに関する相談が増加しています。
4	募集要項	5頁 5 業務内容 (4)その他の業務 ・ 事故・災害への対応	指定管理者制度が開始されてからどのような災害・事故があり、どのような対応をされたのでしょうか、ご教授願います。	火災や近隣トラブルなどがありました。事案により異なりますが、消防や警察からの要請がある場合、現地へ向い、対応する必要があります。
5	募集要項	7頁 7 管理に要する経費 (5)指定管理料上限額(年額)について	上限額は区分毎の上限額でしょうか。または、合計額が上限額内であれば区分上限を超えても構わないのでしょうか、ご教授願います。	合計額が上限を超えなければ、区分の上限を超えるものがあってもかまいません。